

中心市街地の空き店舗情報をご紹介します

桐生市では、中心市街地エリアの活性化を図るため、桐生市ホームページに空き店舗情報を掲載し、空き店舗利用希望者に情報発信をしています。

そこで、桐生市ホームページに掲載する**空き店舗の情報**を募集しています。掲載は無料です。空き店舗をお持ちの方は、ぜひご利用ください。

●対象物件

桐生市中心市街地エリア（裏面参照）の空き店舗で、不動産業者に管理・仲介を委託している物件に限ります。ただし、以下のいずれかに該当する場合は登録できません。

- ①風俗関連営業を目的とする店舗である場合
- ②虚偽の内容により申請した場合
- ③法令に違反し、又は違反する内容であると認められた場合
- ④その他市長が不適切であると判断した場合

●登録、情報更新の費用

無料です。

●登録方法

店舗情報をご登録いただくには、登録申請書及び必要書類の提出が必要です。ご提出いただく書類

- ①申請書(様式第1号)(必須)
- ②空き店舗情報シート(様式第1号の2)(必須)
- ③地図、間取り図、写真(外観・内観)(任意)
- ④空き店舗の権利関係がわかる書類(任意)
- ⑤委任状(本人申請以外の場合は必須)

申請書の提出を受けて、桐生市において登録の可否の決定を行います。承認の後、ホームページに掲載いたします。

●注意事項

- ①**申請者は物件の所有者に限りますが、登録手続きを不動産管理会社等に委任することができます。**
- ②登録中の空き店舗でも、この制度以外での取引を規制するものではありません。
- ③**桐生市は、空き店舗に関する賃貸、売買、交渉等の取引については、一切関与いたしません。**実際の取引や契約は空き店舗の所有者と出店希望者、不動産業者間で直接行っていただきます。
- ④この制度の利用により利用者及び第三者が被った損害等についても、桐生市では一切の責任を負わないものとします。

●お問い合わせ・お申込み先

〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号
桐生市商工振興課商業金融担当
電話：0277-32-4104/FAX 0277-43-1001

E-mail：shoko@city.kiryu.lg.jp

HP：<https://www.city.kiryu.lg.jp/sangyou/joho/akitenpo/index.html>

申請書が必要な方は、当課へお越しいただくか、ホームページからダウンロードしてください。

市HPのQRコードはこちら



中心市街地エリア

